

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人小樽商科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	13
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	14
	2. 短期借入れの概要	14
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙	財務諸表の科目	18

「I はじめに」

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

財政的な側面では、国からの予算措置としての運営費交付金が削減されるとともに、総人件費改革による人件費の削減等も加わり、厳しい財政運営が求められているが、このような中、本学においては人件費の抑制や物件費の削減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。また、同窓会組織である（公社）緑丘会及び（公財）小樽商科大学後援会の支援を受けながら、高等教育機関としての責務を果たすべく、教育研究の充実はもちろんのこと、学生への支援、国際交流の推進等にも尽力している状況にある。

平成 28 年度は、第三期中期目標期間の初年度にあたり、北海道経済の発展に寄与する「グローバル人材」を育成するというビジョンのもと、「新たな教育課程の構築によるグローバル人材の育成」、「ビジネス開発プラットフォームの構築による北海道経済の活性化」、「アクティブラーニングの拠点として、新たな教育方法を普及・展開」という 3 つの戦略に基づき、グローバル推進戦略センターを司令塔として、本学の機能強化に資する取組を推進するとともに、ステークホルダーとも協同し、戦略的に大学運営に取り組んだ。

以下、当該事業年度において、重要な経営上の出来事、具体的成果の上昇した事業等について、列挙する。

○平成 28 年 4 月、グローバル戦略推進センターを本格稼働させた。本センターは、本学がこれまで蓄積してきた実践的な教育方法、国際交流、産学官連携ネットワークを相互に連携・融合させ、拡大的効果を図るために設置した全学的な教育研究支援組織であり、グローバル人材の育成というビジョンを実現するための 3 つの戦略を推進する司令塔として機能している。

○グローバル戦略推進センターにおいて、グローバルマネジメント副専攻プログラムの発展について検討を行い、グローバルマネジメント副専攻プログラムを主専攻化した「小樽商科大学グローバルコース（仮称）」の原案を作成した。また、グローバルマネジメント副専攻プログラムに加え、新たに「小樽商科大学副専攻プログラム」として、3 つの学科等提供型副専攻プログラム及び 1 つの学科等横断提供型副専攻プログラムを平成 30 年度から開始することを決定した。

○グローバル戦略推進センターの在り方や本学が求める人材育成像や教育内容等について、学長の諮問に応じて審議、助言を行い、大学運営に資することを目的として設けた「アドバイザーボード会議」を開催した。地方公共団体、地方金融機関、グローバル企業、大学業界の外部有識者である 4 名の委員から、本学が推進する「カリキュラム改革」や「産学官連携教育」、「アクティブラーニング」について意見が述べられ、今後の本センターの活動に反映させていくこととした。

○新たな入試制度等を検討する組織としてアドミッションセンターを整備し、グローバルマネジメント副専攻プログラムの主専攻化に合わせた新たな入試制度や多面的・総合的な一般入試制度について検討を開始した。また、新たに青森試験場を設置した結果、平成 20 年度から平成 26 年度まで実施していた東京試験場での実績に比べて合格率は高く、入学辞退率も 0 % となり、

本学を第一希望とする東北地方を中心とした道外の受験生の獲得につながった。

- 大学内における教育と大学外での学びのギャップを埋める橋渡しの役割を果たす長期学外学習プログラムとしてブリッジプログラムを開発・実施した。具体的には、「地域連携ブリッジプログラム」として様々な産業界、自治体、大学等のネットワークを生かし、学外有識者の教育参加や、共同研究等の成果を教育に還元する取組として、官公庁や民間企業などの実務家がオムニバス形式で講師を務めて北海道の特徴・経済を学ぶ「地域学」、学外の民間企業や公的団体の協力を得て地域（小樽）活性化／地域課題解決にグループ単位で取り組む「社会連携実践」などの科目を実施し、研究指導（ゼミナール）においても地域志向の教育・研究に取り組み、地域の活性化に取り組むNPO法人を学生が新たに発足させた。また、「グローバルブリッジ教育プログラム」として、「ヨーロッパ事情」ウィーン経済大学プログラムを初めて実施したほか、「アジア・オセアニア事情」及び「アメリカ事情」においても各1件の新規プログラムを実施した。
- 平成28年4月27日に「商大フェア～グローバル人材の育成に向けて～」を開催した。これは学生教育効果の向上を図った実践的な学生発表、教育成果の地域還元等に関する情報発信を行うための場として開催したもので、小樽市長をはじめとした関係地方自治体、官公庁、大学、高等学校、企業、公益法人、同窓会など39機関の参加があった。今後は、アクティブラーニングに関する自立的・持続的な体制づくりのために本学が中心となって研究会を発足することを目指し、同様の情報発信を積極的に行うことにより関係機関との連携を強化する。
- 新入生を対象として大学生活の意識づけを目的としたアセスメントテスト及びアクティブラーニング授業科目等の履修者を対象として学生の満足度・成長度の把握を目的としたアセスメントテストを行い、学生の満足度と成長度を確認するアクティブラーニング教育効果の測定を行った。この結果をもとに、グローバル戦略推進センター教育支援部門学部教育開発専門部会において、アクティブラーニング教育効果測定の内容及び分析基本ルールを策定した。
- 経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業」の採択事業者に3年連続選出された。地域包括ケアシステムの構築を見据え、医療経営やヘルスケア産業においてイノベーションを創出する人材の育成を目的に、医療・介護福祉・ヘルスケア業界の機関と産学連携コンソーシアムを形成して、専門的・実践的な経営教育プログラムを共同で開発し、対象者別のプログラムに発展させ実施した（中間管理職向けベーシック講義（全5回、173名）、中間管理職向けアドバンス講義（全5回、152名）、経営層向け講義（全3回、133名））。その他、地域医療の重要性について広く周知するため関西学院大学と合同のシンポジウム（参加者50名）を開催した。
- 昨年度に引き続き、観光庁の公募事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する業務」に採択された。旅館・ホテルの次世代経営者や幹部に対して経営学を起点として経営スキル向上を進め、観光産業の中核として地域に貢献できる人材育成プログラムを発展させることを目的に、観光等の関連業界の協力を得て、昨年度のプログラムをブラッシュアップした新規受講者対象の「観光産業を担う中核人材育成講座」（のべ9日間、105名参加）及び、昨年度の受講者へのフォローアッププログラム「アドバンスコース」（のべ6日間、56名参加）を実施した他、和歌山大学と大分大学の「観光産業を担う中核人材育成講座」に本学のノウハウ等の提供を行った。
- ギャップイヤー導入のための学事暦改革に向け、グローバル戦略推進センターグローバル教育部門に専門部会を設置し検討を進め、クォーター制進行によるシミュレーションを行った結果、平成29年度から国際交流科目（グローバル教育科目群）の新設科目「国際経済学」を春学期（4

ー6月)及び夏学期(7ー9月)にクォーター制で行うことを決定した。

- 平成27年度から継続している北海道総合政策部,札幌商工会議所,北海道大学,本学の4者の連携による協議を経て,「北海道創生・海外留学支援協議会準備会」への参加を決定し,「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム・地域人材育成コース」へ共同申請した結果,平成28年12月に本採択となった。これにより,北海道における産学官連携によるグローバル人材育成のための海外留学及び地域でのインターンシップを支援する体制が整備された。
- 内閣府地方創生推進室等が開催している「地方創生☆政策アイデアコンテスト2016」(応募総数699件,大学生以上一般の部486件)の全国最終審査会にて,本学学生が提案した政策が大学生以上一般の部で2位である優秀賞を受賞した。これは平成27年度に北海道経済産業局及び(株)北海道銀行,(株)道銀地域総合研究所が開催した「北海道☆RESAS データ分析フォーラム」において本学学生が提案した政策を,専門家の意見をふまえてブラッシュアップを行ったものであり,北海道岩内町における,強みと弱みを分析し,岩内町の産業の再興・憧れの醸成や雇用創出による人口流出の食い止めが可能とする戦略を提案し,持続可能なまちの実現を目指した内容となっている。題材から提案のブラッシュアップに至るまで,地域と深く関わる活動が結実した。
- 平成28年12月,グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門のもと,文理融合での学生交流,北海道経済活性の源となる学生の起業家精神育成のために,道内国公立四大学(小樽商科大学,公立はこだて未来大学,北見工業大学,帯広畜産大学)のネットワークを活かし,「北の四大学 ビジネスプラン発表会2016ー北の大地を大学連携で結ぶー」を開催した。各大学で学ぶ学生達から,新しい発想による北海道の地域貢献プロジェクトに関する取り組みや成果を発信し,新しい地域貢献事業の立ち上げを目指している。
- グローバル戦略推進センター研究支援部門の下に,外部資金獲得専門部会を設置し,科研費を中心とした外部資金獲得に向けた方策について検討し,科研費採択率向上のための取組として,科研費申請書の添削を実施したほか,科研費申請書作成の手引きの改訂,学内教員向けの科研費説明会の開催等を行った。その結果,平成29年度の科研費新規採択件数は前年度比約2.3倍,採択率は約2.2倍,採択金額は約1.5倍に上昇した。

「II 基本情報」

1. 目標

小樽商科大学は,建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を重視するとともに,複雑高度化した社会における問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。この使命の下,本学は「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え,言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が1つの学部にも所属し,教職員と学生の間で自由闊達な交流が行われる「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し,社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成と高度な研究に取り組んできた。

平成25年8月,本学は「教育」「研究」「社会貢献」の全てにおいて,北海道経済の発展を担うために,『No.1 グローカル大学宣言』を行い,以下の方針を掲げた。

- ①明確な人材像を掲げた教育課程の再編
- ②即戦力となる「タフな人材」を育成(実学・語学教育の強化)
- ③北海道との共創を目指し研究・社会貢献を展開

この宣言に基づき,本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し,グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)の育成を目指した新

たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成 27 年度に導入するとともに、北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。

第 3 期中期目標・中期計画期間は、グローバル時代における地域（北海道）マネジメント拠点としての社会的役割を果たすために、

- ・教育面では、本学が目指すグローバル人材の育成を行うために、アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに、グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。
- ・研究面では、産業界・自治体等と連携し、地域課題研究を全学的に推進することにより、北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。
- ・社会連携面では、北海道経済の活性化に向けて、産業界、自治体等公的機関、道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすとともに、産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を、学長のリーダーシップの下で展開する。

2. 業務内容

国立大学法人小樽商科大学は、次の業務を行う。

- (1) 小樽商科大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 国立大学法人小樽商科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人小樽商科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 小樽商科大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 小樽商科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

小樽商科大学は、昭和 24 年 5 月国立学校設置法（法律第 150 号）により、新制大学として発足し、平成 16 年 4 月国立大学法人小樽商科大学に移行し、今日に至っている。

その起源は、遠く明治 44 年 5 月全国で第 5 番目の官立高等商業学校として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に 100 年の永きにわたって、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

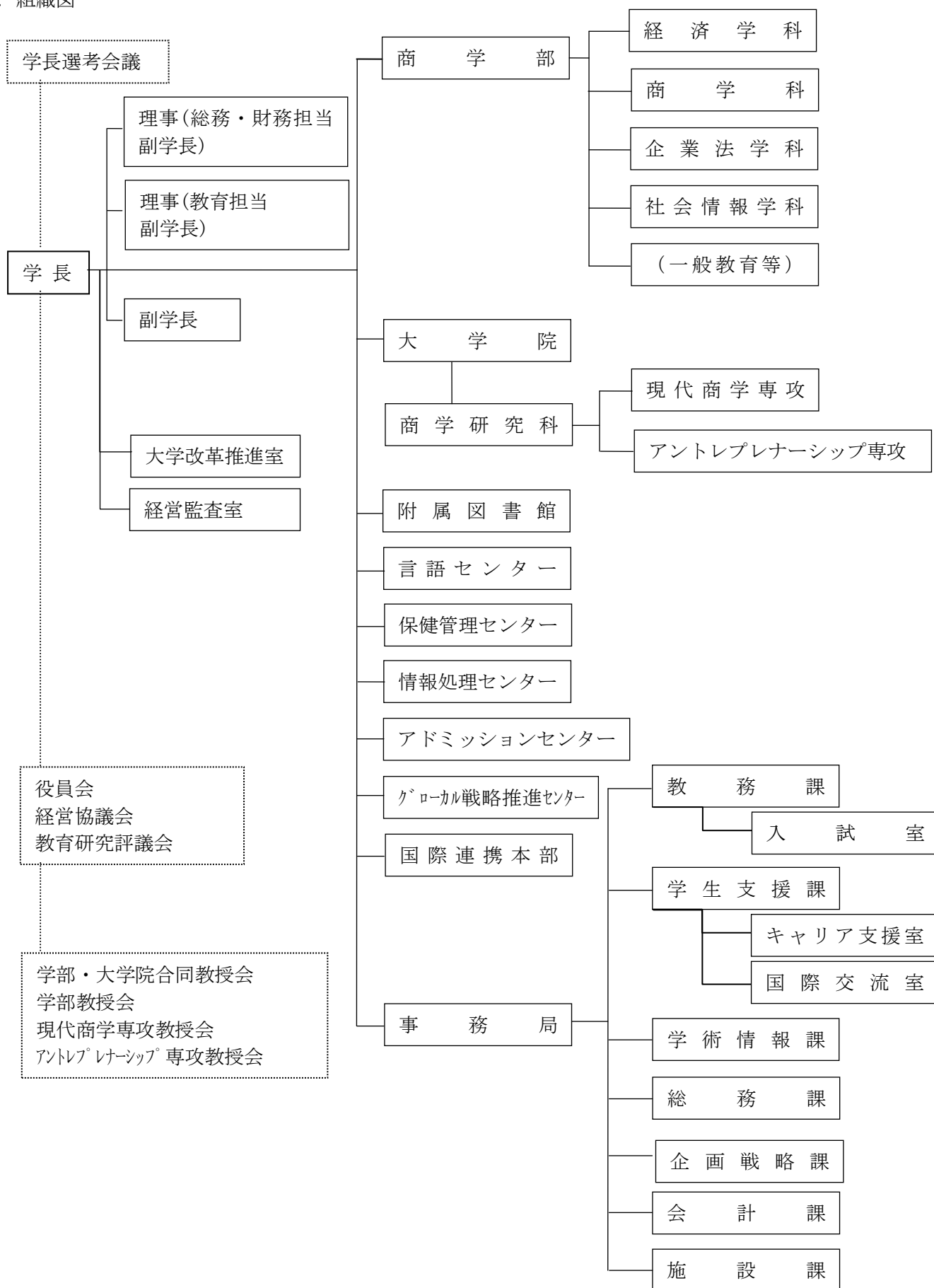
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地
北海道小樽市

8. 資本金の状況
3, 686, 078, 993円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成28年5月1日現在)

総学生数 2, 409人
 学士課程 2, 301人
 博士前期課程 17人
 博士後期課程 12人
 専門職学位課程 79人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	和田 健夫	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	平成20年4月～平成26年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (総務・財務担当副学長兼務)
理事 (総務・財務 担当副学長 兼務)	江頭 進	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	平成24年4月～平成28年3月 国立大学法人小樽商科大学 学長特別補佐
理事 (教育担当 副学長兼務)	鈴木 将史	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日 (再任)	平成22年4月～平成26年3月 言語センター長 平成26年4月～平成28年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (教育担当副学長兼務)
理事 (非常勤)	海老名 誠	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日 (再任)	平成18年4月～平成23年3月 国立大学法人小樽商科大学ビジネ ス創造センター長・教授、評議員 平成24年4月～平成28年3月 国立大学法人小樽商科大学理事 (非常勤)
監事 (業務担当 非常勤)	石橋 憲一	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日 (再任)	平成16年4月～平成19年12月 国立大学法人帯広畜産大学理事・ 副学長 平成23年6月～平成28年3月 国立大学法人小樽商科大学監事 (業務担当 非常勤)
監事 (会計担当 非常勤)	小嶋 京子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成18年1月～現在に至る 税理士法人セントラル社員税理 士、小嶋公認会計士事務所所長、 公認会計士、税理士

1.1. 教職員の状況(平成28年5月1日現在の現員)

教員189人(うち常勤121人, 非常勤68人)

職員113人(うち常勤68人, 非常勤45人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で5人(2.6%)減少しており, 平均年齢は46.4歳(前年度46.0歳)となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者は0人, 民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,799	固定負債	2,775
有形固定資産	6,766	資産見返負債	2,561
土地	1,568	長期借入金等	29
減損損失累計額	△39	引当金	2
建物	4,205	退職給付引当金	2
減価償却累計額等	△1,732	その他の固定負債	181
構築物	375		
減価償却累計額等	△172	流動負債	523
機械装置	121	その他の流動負債	523
減価償却累計額等	△40		
工具器具備品	773		
減価償却累計額等	△378	負債合計	3,299
その他の有形固定資産	2,086	純資産の部	
その他の固定資産	33	資本金	3,686
		政府出資金	3,686
流動資産	412	資本剰余金	137
現金及び預金	339	利益剰余金	89
その他の流動資産	72		
		純資産合計	3,912
資産合計	7,212	負債純資産合計	7,212

2. 損益計算書 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>) (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	2,880
業務費	2,698
教育経費	422
研究経費	115
教育研究支援経費	175
人件費	1,940
その他	44
一般管理費	178
財務費用	1
経常収益(B)	2,882
運営費交付金収益	1,243
学生納付金収益	1,335
その他の収益	303
臨時損益(C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	5
当期総利益(B-A+C+D)	7

3. キャッシュ・フロー計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△216
人件費支出	△2,132
その他の業務支出	△781
運営費交付金収入	1,267
学生納付金収入	1,249
その他の業務収入	181
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△56
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△63
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△336
VI 資金期首残高(F)	676
VII 資金期末残高(G=F+E)	339

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,373
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	2,880 △1,507
(その他の国立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	180
III 損益外減損損失相当額	17
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	2
IX 引当外退職給付増加見積額	39
X 機会費用	2
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	1,617

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成28年度末現在の資産合計は、前年度比475百万円(6.2%)減の7,212百万円となっている。

主な増加要因としては、図書が14百万円増の2,048百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、売却等により土地が前年度比17百万円(1.1%)減の1,528百万円になったこと、建物が事務棟の暖房改修及び講義棟ゼミ室改修等により121百万円増加したが、減価償却累計額が158百万円増加したため、建物の帳簿価額が前年度比37百万円(67.0%)減の2,472百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

平成28年度末現在の負債合計は、前年度比403百万円(10.9%)減の3,299百万円となっている。

主な増加要因としては、前年度は中期目標期間終了に伴う精算のため全額収益化していた運営費交付金債務が19百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金がリース債務返済に伴い前年度比52百万円(27.3%)減の139百万円になったこと、平成28年度と比べ定年退職者が減少したこと等により未払金が前年度比329百万円(55.0%)減の270百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成28年度末の純資産合計は、前年度比71百万円(1.8%)減の3,912百万円となっている。

主な増加要因としては、前中期目標期間積立金が前年度比23百万円(40.1%)増の82百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費での固定資産の取得により127百万円増加した一方、減価償却費等が199百万円増加したため、資本剰余金が前年度比71百万円(34.3%)減の137百万円となったこと、前中期目標期間積立金へ全額を振り替えたことにより積立金が前年度比18百万円(100%)減の0百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成28年度の経常費用は、前年度比319百万円(10.0%)減の2,880百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費が前年度比3百万円(48.9%)増の12百万円になったこと、受託事業費が前年度比4百万円(19.5%)増の29百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が前年度比58百万円(12.1%)減の422百万円となったこと、常勤教員の退職給付費用の減少により、教員人件費が前年度比170百万円(11.8%)減の1,271百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は、前年度比309百万円(9.7%)減の2,882百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益が前年度比7百万円(19.3%)増の47百万円になったこと、寄附金収益が前年度比7百万円(16.6%)増の51百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が前年度比327百万円(20.8%)減の1,243百万円となったこと、補助金等収益が前年度比17百万円(26.2%)減の48百万円になったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況により、前年度比2百万円(28.3%)減の7百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、合計で△216百万円となっている(前年度は127百万円)。

主な増減要因としては、その他の業務支出が前年度比63百万円(27.8%)減の△165百万円になったこと、運営費交付金収入が前年度比154百万円(10.9%)減の1,267百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、合計で△56百万円となっている(前年度は40百万円)。

主な増減要因としては、大学改革支援・学位授与機構への納付による支出が前年度比2百万円(66.3%)減の△1百万円になったこと、施設費による収入が前年度比85百万円(33.0%)減の174百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比2百万円(4.0%)増の△63百万円となっている。

内訳は、長期借入金の返済による支出が△9百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が△52百万円である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは、前年度比208百万円(11.4%)減の1,617百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が前年度比126百万円(145.0%)増の39百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が前年度比277百万円(9.3%)減の2,698百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	7,403	7,504	7,345	7,687	7,212
負債合計	3,438	3,385	3,339	3,703	3,299
純資産合計	3,964	4,119	4,005	3,984	3,912
経常費用	2,693	2,967	3,052	3,200	2,880
経常収益	2,709	2,970	3,062	3,192	2,882
当期総利益	13	2	10	10	7
業務活動によるキャッシュ・フロー	204	103	14	127	△216
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82	15	11	40	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64	△63	△65	△61	△63
資金期末残高	553	609	569	676	339
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)					
業務費用	1,254	1,514	1,614	1,711	1,373
うち損益計算上の費用	2,696	2,994	3,053	3,200	2,880
うち自己収入等	△1,441	△1,480	△1,439	△1,488	△1,507
損益外減価償却相当額	154	167	183	188	180
損益外減損損失相当額	17	—	7	18	17
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△10	△1	12	△6	2
引当外退職給付増加見積額	△3	△42	△76	△86	39
機会費用	21	33	14	—	2
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注：投資活動によるキャッシュ・フローが増加している理由及び業務活動によるキャッシュ・フローが増加している理由は、前ページ参照。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学では、セグメント区分を設けていないため該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益7百万円のうち3百万円については中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため目的積立金として申請している。

なお、平成28年度においては、基幹・環境整備(暖房設備等)及び退職手当の一部として、前中期目標期間繰越積立金5百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 ライフライン再生(暖房設備等)事業(事務棟空調設備等改修)
 (取得価額89百万円:建物20百万円,建物附属設備57百万円,構築物11百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 該当なし。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 該当なし。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
 該当なし。

(2) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	3,089	3,171	2,974	2,843	3,385	3,392	3,012	3,063	2,943	3,430	2,858	3,017	
運営費交付金収入	1,468	1,468	1,460	1,407	1,518	1,518	1,384	1,454	1,320	1,632	1,232	1,267	特殊要因運営費交付金の追加交付
補助金等収入	196	195	-	6	11	33	65	54	61	71	48	48	
学生納付金収入	1,297	1,308	1,291	1,179	1,279	1,268	1,277	1,263	1,281	1,252	1,373	1,371	入学科収入の減少
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	128	198	221	249	576	571	284	289	280	474	205	331	寄附金の受入増加
支出	3,089	3,037	2,974	2,790	3,385	3,189	3,012	3,037	2,943	3,353	2,858	2,993	
教育研究経費	2,804	2,703	2,789	2,594	2,881	2,676	2,720	2,757	2,662	2,968	2,637	2,669	特殊要因運営費交付金の執行増加
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	285	334	184	195	504	511	291	279	281	384	221	324	寄附金の執行増加
収入-支出	-	133	-	51	-	204	-	26	-	76	-	24	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は2,882百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,243百万円(43.1%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,149百万円(39.9%),その他489百万円(17.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、商学部、商学研究科、附属図書館等により構成されており、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、延いては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを目的としている。平成28年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善・効率化等の実現のため、予算編成方針において各予算について前年度比1%削減を基礎として配分することにより恒常的な経費の削減を促すとともに、道内7国立大学法人で実施する共同調達への参加や複数年度契約を拡充することにより、管理的経費の削減を実施している。

本学における事業の実施財源は、運営費交付金収益1,243百万円(43.1%(対経常収益比,以下同じ)),授業料収益1,149百万円(39.9%),入学金収益158百万円(5.5%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費422百万円,研究経費115百万円,教育研究支援経費175百万円,一般管理費178百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

経費の抑制,効率的,効果的な予算執行を行うため,経費執行や業務内容の分析を行い,調達形態,契約形態,または予算配分方法の改善に取り組む。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算,収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照(<http://www.otaru-uc.ac.jp/info/johokokai/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額					小計	期末 残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金			
平成28年度	-	1,267	1,243	-	3	-	1,247	19	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	57	①業務達成基準を採用した事業等：「海外及び国内の教育研究資源を活用した新たな教育課程を構築し、グローバル人材を育成する」、「ビジネス開発プラットフォームを形成し、産学官連携及び大学連携を推進する」、「全学的な教学マネジメントによる教育の質保証と拠点の形成により、新たな教育手法を普及・展開する」、「「グローバル人材」評価型入試制度の創設」、人事給与システムのバージョンアップ、5号館バリアフリー対策設計 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：57 イ) 固定資産の取得額：3 (建設仮勘定：3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の達成度合いを勘案し、61百万円を収益化(振替)。
	資産見返運金	-	
	建設仮勘定	3	
	資本剰余金	-	
	計	61	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,092	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,092 イ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 博士課程(前期)において、学生収容定員が一定数(90%)を下回ったため、当該国庫返納予定額(363千円)を除く期間進行業務に係る運営費交付金債務1,092百万円を収益化。
	資産見返運金	-	
	建設仮勘定	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,092	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	94	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料(土地建物借料)、移転費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：94 イ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務94百万円を収益化。
	資産見返運金	-	
	建設仮勘定	-	
	資本剰余金	-	
	計	94	
国立大学法人会計基準第78条第3項による振替額		- 該当なし	
合 計	1,247		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	15	<p>人事給与システムのバージョンアップ 9百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事給与システムのバージョンアップについては、平成28・29年度の計画となっており、当該債務は、平成29年度で全額収益化する予定である。 <p>5号館バリアフリー対策設計 6百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 5号館バリアフリー対策設計については、平成28・29年度の計画となっており、当該債務は、平成29年度で全額収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	<p>0百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士課程（前期）において、学生収容定員が一定数（90%）を下回ったため、相当額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4	<p>退職手当 4百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	19	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。また，前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。